

令和6年度第1回西予市総合教育会議 会議録

I 開催した日時及び場所

令和6年11月22日（金）午後3時30分から午後4時43分まで
西予市教育保健センター 4階 大ホール

II 出席した構成員

西予市長 管家 一夫

西予市教育委員会

教 育 長 宇都宮 明彦

教育委員（教育長職務代理者）木下 弘規

教育委員 酒井 史朗

教育委員 兵頭 美和

教育委員 藤森 美佳

III 会議に出席した職員

（市長部局）

総 務 部 長 山住 哲司

総 務 課 長 山崎 徳博

（教育委員会事務局）

教 育 部 長 谷口 佳代

教育総務課長 宮中 英希

学校教育課長 青木 志郎

まなび推進課長 大崎 伸一

教育総務課長補佐 橋本 欽司

教育総務課長補佐 土居 靖史

学校教育課長補佐 清家 真二

まなび推進課長補佐 往田 剛

IV 傍聴者

1名

V 協議事項

- （1）西予市教育大綱の変更について
- （2）地域学校協働活動推進事業における推進員設置について
- （3）不登校対策の現状及び今後の取組みについて
- （4）屋内運動場への空調設備の設置について
- （5）教員の確保や校区を越えた授業の検討と老朽化対策について

VI 協議の内容

宮中課長	定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回西予市総合教育会議を開会いたします。
------	---

管家市長	初めに管家市長からあいさつをいただきます。 皆様、本日はご多用のところ、令和6年度第1回西予市総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。 本市の教育行政・学校運営につきまして、ご尽力いただいておりますこと、この場をお借りしまして深く感謝申し上げます。 また、先月19日に、西予市合併20周年記念式典を執り行い、西予市の発展に大きく寄与されました個人40名・団体5団体の皆様方のご尽力に対し、心より感謝状を贈呈させていただきました。 そして、今月26日・27日に、乙亥会館において第173回乙亥大相撲が開催されます。野村でしか味わえない熱戦を是非会場でお楽しみください。 さて、この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によって設置される会議であり、今回の会議では、西予市教育大綱の見直し、地域学校協働活動推進員の設置や不登校対策などについてご協議いただく予定としております。 本日は、西予市の教育に関する諸問題等について、活発な意見交換ができる場になりますよう、よろしくお願い申し上げます。 以上、あいさつといたします。
宮中課長 宇都宮教育長	続きまして、宇都宮教育長があいさつを申し上げます。 教育委員会を代表して、一言ご挨拶を申し上げます。 管家市長におかれましては、お忙しい日程を割いていただいての総合教育会議の開催、誠にありがとうございます。 また、日頃より本市教育行政の推進に関しまして、格別のご理解、ご支援いただいておりますこと、重ねて厚くお礼申し上げます。 西予市は、今年、合併20周年を迎えました。 20年の中で教育分野では、西予市立小学校の再編計画

	を策定し、27 の小学校から現在 12 校への再編を推進し、併せて教育施設の設備の充実を図ってまいりました。 また、公民館が地域づくり活動センターへ移行し、センターの持つ 4 つの機能を軸に、27 の地域においてまちづくりの機運も高まり、より教育分野との連携に期待をしているところです。 さて、この総合教育会議は、市長と教育委員会が一堂に会して本市の教育行政の諸課題を共有し、協議・調整する大変重要な会議と認識しております。 現在、本市の教育行政におきましては、不登校児童生徒への対応、教職員の働き方改革と中学校部活動の地域移行、宇和町地域小学校再編計画の推進と中学校施設等の老朽化対応、地域学校協働活動の取り組み等々、課題が山積しているところであります。 本日は、その中でも不登校児童生徒への対策等 5 つの事項について協議することとなっておりますが、いずれの事項におきましても市と教育委員会が連携を密にし、一つになって取り組まなければならない重要な事項であると認識しているところであります。 この会議において協議させていただくことによりまして、より連携が図られ、スピード感をもった的確に取り組んでいくことができればと考えています。 どうか忌憚のない意見を交わさせていただき、西予市の教育行政の更なる進展が図られるようお願い申し上げます。 本日は、どうぞよろしくお願いいたします。
宮中課長	それでは、協議事項に移らせていただきます。 ここからの進行は、西予市総合教育会議運営要綱第 4 条第 1 項により、管家市長にお願いいたします。
管家市長	本会議を主催する立場から進行を務めさせていただきます。 それでは、協議事項「(1) 西予市教育大綱の変更について」事務局から説明をお願いします。

宮中課長	西予市教育大綱の概要について（口頭説明）
管家市長	事務局の説明は終わりました。委員の皆様のご意見を お願いします。
全構成員	特になし。
管家市長	その他、この件についてご意見はありませんでしょうか。
全構成員	特になし。
管家市長	それでは、協議事項「（２）地域学校協働推進事業における推進員設置について」に移りたいと思います。教育委員の皆様からのご意見をお願いしたいと思います。
木下委員	西予市内のすべての学校にコミュニティ・スクールが導入となり、学校と地域が連携・協働して、各校は地域の特色を生かした教育活動が推進されています。「ふるさと学習」の取組の様子を見聞きし、子どもたちの生き生きした表情や、支えている地域の方々の笑顔を拝見することができます。今後、ますます「地域とともにある学校」づくりが重要であると思います。しかし、実際に地域と協働した学習や諸活動への具体的な実践となると、交渉や連絡調整などの諸課題があり、負担も多く、困難な状況があるのではないかと思います。地域、学校、各団体をつなぐ、また、人と人をつなぐまとめ役の存在が必要ではないかと考えます。 そこで、地域学校協働活動について、特にその活動に不可欠な「推進員」の学校への配置について、市長の考えをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。
管家市長	木下教育委員のご質問のとおり、現在の学校運営においては様々な活動が推進されることと連動して、教職員の負担の増大や地域との連携の難しさを実感している

	現場の声を聞いております。昨年度の校長会からの要望事業の一つに推進員設置の請願がありました。また、令和5年12月の定例議会一般質問においても、学校と地域をつなぐ推進員（コーディネータ）設置について意見をいただいたところであり、推進員の必要性が問われる時代になったと実感しております。そのような背景もあり昨年度から教育委員会において推進員の設置に向けた検討を進めてきたところですが、現在の教育現場の課題についてまとめたところ、大きくは次の3つの課題を解決するために推進員の設置が必要だと考えております。 ■一つ目は、「少子化対策」 ■二つ目は、「教員の働き方改革」 ■三つ目は、「子どもの居場所づくり」です。 《少子化対策》 令和5年度の西予市の出生数は122人でした。ここ近年は大幅に減少しており、子どもの数が減ることで、学習面以外においても人間関係の構築やコミュニケーション能力などにも影響があるものと捉えております。 そこで必要だと考えますのは「総合学習・ふるさと学習」の充実です。総合学習やふるさと学習は地域愛を育む教育としてはとても大切な経験です。この経験を積むことにより、西予市に愛着を持ち、ふるさとを誇りに思うことができることで、高校を卒業しても地元に住みたくなる、また進学・就職で一度ふるさとを離れた子どもたちが帰ってきたくなる回帰志向が高まります。教育委員会でできる一つの人口減少対策になりえると考えております。つまり、地域と学校をつなぎ、ふるさと学習を充実させる推進員が必要であると考えました。 《教員の働き方改革》 次に、教員側の課題です。小学校の統合が進み地域と学校が遠くなりました。また近年は祭りやイベントも減少して住民と教員の関わりも希薄になりつつあります。それに加え、異動が広域になり市外から通う教員も多くなり、地域をそもそも知らない教員が増えております。総合学習やふるさと学習を充実させたいと思っ
--	---

木下委員	るものの住民との連絡調整が実は教員の負担となっている現状があります。 推進員は地域を良く知る人材であって学校とのパイプ役です。ふるさと学習や職場体験の企画立案や連絡調整を行うことを主な役割としております。教員が異動しても継続した活動ができる体制づくりが必要です。結果として教員の負担も軽減され働き方改革にもつながります。 《子どもの居場所づくり》 子どもたちが地域内で遊び、学び合う機会が少なくなっております。地縁や血縁による子育てのサポートも弱まり、子どもたちが安心して過ごせる場所が減ってきていることも問題となってきております。計画では推進員は学校運営協議会（コミュニティスクール）の委員となり、また、地域づくり活動センター運営委員会や地域づくり組織の役員会などに参加をすることになりますので、学校や地域のビジョンや課題を共有することができます。 例えば、塾がない地域においては保護者などから「英語を早くから学ばせたい」といった意見もあるでしょう。そんな時は推進員が地域に持ち帰り、英語を学べる環境を望んでいることを共有します。そうすると当事業の一つのメニューである、「学び舎」などの事業を提案することができます。つまり、その地域の要望や特性に寄り添った居場所づくりや学びの提案が進むようになるのです。 以上のような課題が解決できるためにも推進員の設置が必要と判断したところです。 推進員を設置するその理念や方針をお伺いでき、市長の地域学校協働活動、さらにその推進員に対してのご理解に深く感謝申し上げます。 子どもたちに対すること、教職員の実態、さらに地域の課題と、それぞれの大きな課題解決にぜひとも推進員の設置をお願いしたいと思います。 学校では、「学校運営協議会」があり、地域には「地域
------	--

管家市長	づくり活動センター」があります。「放課後子ども教室」「土曜日の学び舎」「土曜教育」等もそれぞれに活動が行われています。そういう中で、地域学校協働活動を推進するには、体制整備やその計画が必要であると思いますが、そのあたりのお考えはいかがでしょう。 また、推進員の配置の数はどの程度をお考えでしょうか。地域と学校をつなぐ、人と人をつなぐ、パイプ役となる推進員は、高度な業務でもあるため選任は難しいとも感じますが、その点についてもどのように考えておられるのかをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。 これまでも事業は展開しておりました。学校運営協議会は市内全校で設置できています。学校とセンターとも連携できておりますが、その多くが教員とセンター主事との個人個人とのつながりでありました。しかし必要なのは個人のつながりではなく、組織として連携していく体制整備です。センター職員や教員が変わっても同じように進められる体制づくりを構築したいと考えております。 今後は学校運営協議会において学校教育以外の子どもたちの学びや居場所づくりについても広く議論し、住民参画を得て必要な事業が展開できるように進めて行きたいと考えております。 そのためには、より計画的な事業の推進を図るため、現在ある放課後子どもプラン運営協議会を見直し、地域学校協働活動全体を総合的に検討する協議会を設置し全体の方針・決定をする機関を設置したいと考えております。 その中で新たな計画を策定するとともに、教員や地域づくり活動センター職員、及び推進員への理解を図りながら事業展開していきたいと考えております。 また、具体的な推進員の配置についてですが、今年5月に西予市内小中学校にヒアリング及びアンケートを実施し、ほぼ全部の学校が推進員の設置を希望していることを確認いたしました。
-------------	--

	それに伴い令和7年度全学校配置としたいところですが、まずはモデル校を選定し、試行的な運用からスタートしてみたいと考えております。また人材の確保は、学校長推薦により委嘱という形を考えております。 まずは1年間、海・里・山の3つのエリアにおいてモデル校を設置し、その成果を確認しつつ、推進員の活動時間や設置数、複数校の兼務の可否などにおいて検証しながら、人材確保ができたところから順次配置を進めていきたいと考えております。
木下委員	当事業に関して、国や県の予算措置はあるのでしょうか。
管家市長	愛媛県の事業となりますが、地域ぐるみで育むえひめっこ未来創造事業を活用する予定です。 予算措置としては国と県で2/3補助がございます。市の持ち出しとしては、一般財源が1/3となります。 次年度の事業計画(案)では事業費総額、約14,600千円。内補助金を約9,700千円見込んでいるところであります。
木下委員	ありがとうございました。地域と学校の連携・協働、学校だけでなく、地域の方々と一体となって、子どもたちを育てていくということ、お願いいたします。
管家市長	その他、この件についてご意見はありませんでしょうか。
全構成委員	特になし。
管家市長	それでは、協議事項「(3)不登校対策の現状及び今後の取組みについて」に移りたいと思います。教育委員の皆様からのご意見をお願いしたいと思います。
酒井委員	私は、昨年度の「総合教育会議」でも、西予市の不登校の現状と今後の取組についてお話を聞かせていただ

管家市長	きました。市長が不登校対策に深いご理解を示していただいていること、学校と保護者、地域が一体となって西予市の子どもたちを育てなければならないという強い信念を持たれていることに感銘を受けました。 今年度もあえて不登校対策について伺いたいと思います。それは、児童生徒の不登校問題は、西予市の喫緊の課題であり、今後も手綱を緩めることなく不登校対策を推し進めていただきたいと思っているからです。 そこでお尋ねいたします。昨年度、不登校児童生徒の学びの場の保障をお願いしました。それに対して「サポートルーム」の充実を含めた支援体制の強化をするとお答えいただきました。今年度、その成果と現状についてお聞かせください。 西予市の不登校児童生徒の現状は、酒井委員おっしゃる通り深刻な問題であります。令和3年度は30日以上欠席がある児童生徒が小中学校あわせて45名、令和4年度が60名、令和5年度が71名という状況です。 そこで今年度は、昨年度の総合教育会議でのご意見も踏まえて、新たな取組を行っております。委員ご指摘の宇和中学校のサポートルームの充実においては、心理療法士や公認心理士など3名を市の単独予算で配置しました。成果としまして職員が増えたことにより、様々な状況の生徒に対応できるようになり、より学習に集中したい生徒や、学級に復帰したい生徒が所属できるステップアップルームの開設ができました。学校教育の根幹をなす進路保障が進んだと考えております。 また、不登校対策の大きな柱として新たな不登校を生まないということが非常に重要であると考えます。不登校児童生徒だけでなく、学校に不適應を起こしやすい状況、いわゆる不登校傾向にある児童生徒をサポートするために、適応指導サポートリーダーをこれも市単独で3名配置いたしました。市内の小中学校を回り、実際に児童生徒に指導をしたり、特性に応じた対応の仕方を教職員にアドバイスしたりしてもらっています。その他にも継続した取組も行っており、成果として、あくまで現時
-------------	---

酒井委員	点での見込みであります。新規の不登校児童生徒は大幅に減少しています。 ありがとうございます。「サポートルーム」の充実が不登校対策に大きな成果を挙げていることがよく分かりました。また、不登校に対応する教師や学校の多忙さに対する配慮もしていただいていることもよく分かりました。改めまして、市長の不登校対策に対する深いご理解に感謝申し上げます。 次に、「不登校児童生徒の保護者への支援」と「不登校児童生徒の多様な居場所」づくりについて伺います。不登校児童生徒の保護者の中には、誰にも相談できずに、不安感や困り感はもとより、社会からの疎外感や孤独感につながっていると考えられ、そのような保護者への支援が大きな課題となっています。 西予市では、今年4月にすべての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う、「こども家庭センター」が設置されましたが、当センターの現状や課題、今後の展望についてお尋ねしたいと思います。 また、宇和中学校の「サポートルーム」の充実が、不登校生徒の居場所として大きな成果を挙げているということが市長のお話から分かりました。私は、今後、学校以外にも不登校児童生徒が「安心できる多様な居場所」が必要だと考えています。市長さんのお考えを聞かせていただければと思います。
管家市長	西予市では「子育てするなら西予」を目標に子育て環境の拡充を進めてきたところです。 市内全ての妊産婦、子育て世帯及び子どもを対象に、児童福祉と母子保健の一体的な支援を行い、児童福祉向上を図るため、妊娠期から18歳までの子育て世代、またその児童の相談、支援の窓口として、今年4月に「西予市こども家庭センター」を設置いたしました。 専門的な知識を持つスタッフと幅広いネットワークで、子育て家庭をサポートする体制を構築しておりますが、相談窓口では、虐待相談・発達に関する相談、そし

	て不登校の相談又は、ヤングケアラーなどの様々な相談が寄せられています。それらの相談の中には学校教育と密接に関わっているものもあり、こども家庭センターと教育委員会が情報共有や連携を図りながら問題の解決に取り組んでおります。 そうした中で、国が示しております「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」通称「COCOLO プラン」を実現するためには、こうした教育と福祉のさらなる連携が欠かせないと実感するとともに、本市の大きな課題であると捉えております。今後は不登校対策における教育と福祉の連携強化を図るため組織の見直しを考えております。こども家庭センター内に不登校対応の係を設け、不登校状態にある児童・生徒の家庭訪問支援、保護者の相談窓口の充実、教育支援センターを想定した不登校児童生徒の居場所づくりを進めていくことを考えております。そしてその機能がより効果的に働くよう、教育委員会との連携を強化する体制整備をすることや、市民の方の利便性も考え一括した相談や受付ができるよう進めてまいりたいと考えております。
酒井委員	ありがとうございました。今後、「子ども支援センター」と「教育委員会」が連携を強化し、不登校児童生徒やその保護者の悩みや不安感等の解消につながるよう期待したいと思います。 改めまして、学校と家庭、地域が一体となって西予市の子どもたちを育てていくという方針が着々と進められておりますことに、市長さんが掲げておられます「子育てするなら西予」の実現に大いに期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。
管家市長	その他、この件についてご意見はありませんでしょうか。
全構成員	特になし。
管家市長	それでは、協議事項「(4) 屋内運動場への空調設備の

兵頭委員	設置について」に移りたいと思います。教育委員の皆様からのご意見をお願いしたいと思います。 地球温暖化による異常気象により記録的な猛暑日が続く中、屋内運動場を利用して体育の授業や学校行事を開催する場合、児童・生徒の熱中症対策が必要になると思われます。校舎に設置された空調設備と同じ目的で屋内運動場への整備の検討はされていないのでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。
管家市長	近年、全国的に災害ともいわれる猛暑が起因して、熱中症等による児童生徒の健康被害が発生しており、学校施設においても空調を使用しつつ、適切な学習環境を確保することが必要となっております。 本市の学校施設のうち児童生徒が生活する場である校舎につきましては、大野ヶ原小学校を除き、市内 16 校すべての空調整備を令和元年度に整備しています。 小中学校屋内運動場への空調設備設置率は、令和 6 年 9 月 1 日現在で全国平均 18.9%、愛媛県内では 14.4%にとどまっている状況であることから、国においてもその支援を積極的に図られているところです。 当市としても、今後一層の高温化が予想されている中、児童生徒の健康と安全を守る上で、取り組まなければならない重要課題と認識しているところです。 しかし、屋内運動場の空調整備にあたっては、建物の断熱改修も同時に実施し、高効率化を図る必要があることから、改修費用は多大なものとなることが予想されます。 厳しい財政事情の中、全ての屋内運動場に直ちに空調整備することは困難を伴いますが、他市町の状況も見ながら、必要な施設について可能な限り早期の実現に向けて検討してまいりたいと思います。 児童生徒や市民の皆様のお安全と安心を第一に考え、引き続き努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

兵頭委員	ありがとうございます。年々最高気温を更新しており、屋内運動場であっても熱中症リスクが危惧されます。 児童生徒は夏の酷暑に耐えながら授業や部活動に臨まなければなりません。 市長がおっしゃっていただいたように健康と安全を守る上での重要課題として考えていただいていることに感謝いたします。 その上で、お伺いしたいことがございます。 屋内運動場は、大規模災害が発生した場合の避難所としても指定されるのではないかと考えられますが、西日本豪雨を経験した西予市として、その際の避難所設備として暑さ対策をどのように考えられているのか、お聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。
管家市長	学校施設は、非常災害時に避難所としての役割を果たすことから、その安全性の確保と防災機能を強化する整備が求められております。 そのため構造上危険な学校建物の改築や補強を実施することで、耐震性能の確保を図ってきたところです。 さらに、発災時における児童生徒等のための応急避難場所として必要な機能が発揮できるよう、非構造部材の耐震対策や、性別、年齢、障害の有無にかかわらず、安心して利用できるバリアフリー化の整備を順次進めているところです。 屋内運動場への空調整備につきましても、避難する住民が安心して過ごせる環境を確保する上で、今後整備を進めていかなければならない重要な課題と認識しています。
兵頭委員	南海トラフ巨大地震が発生した場合、多くの人々が集まることが予想されます。空調設備が整っていない場合、過酷な状況になることは容易に想像できます。 そこで質問ですが、屋内運動場の空調設備に活用できる国の交付金制度はないのでしょうか。断熱工事費用も

管家市長	含めてお伺いしたいと思います。 小中学校の屋内運動場への空調整備に対する国の支援制度としましては、文部科学省の学校施設環境改善交付金があります。 補助率は1 / 3ですが、空調整備率を加速化させるために、令和7年度までは補助率が1 / 2にかさ上げされています。 断熱性が確保されていない屋内運動場へ空調を設置した場合、過大な能力の空調機が必要となり電気料が過大になる恐れがあるため、本交付金を利用する場合は、断熱性を確保する工事が必要とされています。 また、空調整備に必要となる事業費ですが、文部科学省の事例によりますと、宇和町小学校を除く宇和地域の小学校屋内運動場とほぼ同じ大きさとなる761㎡の鉄骨造り屋内運動場で、約 50,000 千円の事業費が必要とされています。 ただし、適切な断熱性能を確保するためには、体育館ごとに断熱方法を検討する必要があり、壁や窓の断熱性確保が必要となる場合や体育館の規模に応じても、断熱性確保のための工事費は大きく異なってくるものと考えられます。 その他の財政支援としては、指定避難所への空調整備に対して、令和7年度末まで緊急防災・減災事業債の活用が可能ですが、交付金との併用は行うことができないこととなっています。
兵頭委員	ありがとうございます。 国の支援制度があっても膨大な工事費がかかり、すぐには難しいということを理解しました。しかし、西予市の子どもたちのため学習環境を整えていただきたく、今後も空調整備のご検討をお願いいたします。 ありがとうございました。
管家市長	その他、この件についてご意見はありませんでしょうか。

全構成員	特になし。
管家市長	それでは、協議事項「(5) 教員の確保や校区を越えた授業の検討と老朽化対策について」に移りたいと思います。教育委員の皆様からのご意見をお願いしたいと思います。
藤森委員	学校訪問などを通じ、教員の確保が難しい現状を認識しました。現在、様々な職種において人材確保が大きな課題となっている中で、教員だけに限定するのは難しいかもしれませんが、西予市として教員確保に向けた施策の有無についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。
管家市長	教職員定数は「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」に基づいて算定され、都道府県は算定された教職員定数の中で、弾力的に配置が可能となっています。教職員基礎定数に加え、加配教員の配置が行われており、本市においては今年度、指導方法工夫改善、児童生徒支援、特別支援教育に係る配置が小学校で 10 名、中学校で 7 名行われています。 愛媛県ではペーパーティチャーへの研修会を開催したり、県内で小学校教諭に採用された大学生の奨学金返金支援を行ったりするなど人材確保に努めています。 本市では、スクール・サポート・スタッフを 13 校に配置し、教職員の業務負担の軽減に努めています。本市独自で教職員を確保することについては、財政的にも難しいと考えています。
藤森委員	ありがとうございます。西予市独自では難しいと思いますが県と連携しぜひ人員の確保をお願いいたします。 次に学校区を越えたオンライン授業など、新しい授業形態の検討についてもお聞きしたいと思います。 小規模校の問題として集団の中で切磋琢磨しながら学ぶことや社会性を高める機会が少ないこと、集団活動

管家市長	の実施に制限があることが挙げられます。しかし、言い換えれば小規模校は「より個性を尊重した学びの機会が多くある」ととらえることもできます。個性の尊重は現代社会の大きなテーマとなっており、結果的に小規模校は時代にあった学びの場となってきたように思います。 運動会などの集団活動や部活動には結びつきませんが、技術の発達により、小規模校の良さを残しつつ、集団で学ぶ機会を作ることができるのではないのでしょうか。 学校区を越えたオンライン授業については、現在整備されている一人一台端末等を活用し、実践した事例があると聞いています。具体的には、近隣の学校との交流や小学校と中学校の交流、県外の学校と交流したという事例があります。しかし、相手校との連絡調整や機器の接続等、教職員の負担が増加することが懸念され、継続した実践にはつながっていないという課題もあります。小規模校の良さもありますが、様々な考え方に触れ、その中で自分の意見を堂々と発表する機会を持つことは大切なことだと考えています。今あるハード面を生かして、オンライン授業を実施することは可能であることから、教育委員会のＩＣＴ担当者が機器の調整などを支援し、教職員の負担を軽減させていけば、継続した実践につながると考えています。
藤森委員	ありがとうございます。コロナ禍でのオンライン授業は、児童生徒が家庭にいながら学校・教員とつながることのできる大切なツールでした。今後は非常事態時だけでなく、様々な理由から学校に来ることのできない児童生徒の選択肢となることや、理解度や関心の程度に合わせたクラス編成、校舎という建物に左右されない学習環境などにつながる可能性があると考えます。 新しい授業形態に取り組むことは教職員の方々へご負担をかけてしまうことも承知しておりますが、継続した実践をご検討ください。

管家市長	また、校舎の老朽化も進んでいる印象を受けました。この点について、西予市での対策や方針がありましたら合わせてお考えをお聞かせください。 現在、学校施設は部室や屋外トイレといった小規模施設を除くと、校舎棟を 41 棟、屋内運動場を 17 棟保有しています。財務省が定める公共施設の法定耐用年数は 60 年とされていますが、本市の学校施設の半分（校舎が 21 棟、屋内運動場が 8 棟）は建築後 40 年を経過しており、多くの施設で老朽化による対策が必要となっています。 その内、野村中学校の校舎は 50 年を経過し、外壁の剥落の恐れがあったことから、令和 4 年度に外壁の全面改修を実施しています。 また、宇和中学校の普通教室棟（2 棟）は法定耐用年数となる 60 年を経過していることから、建て替えに向けての検討を進めていく必要があると考えています。 その他、三瓶中学校の校舎についても 47 年が経過し、施設の老朽化に伴う危険性を危惧しているため、外壁の劣化状況等に対する調査を行うこととしています。 今後も学校施設の老朽化に応じた、建て替えや長寿命化改修等により、効率的・効果的な施設の維持管理に努めるとともに、今後 10 年先の児童生徒数の減少を見据えた施設規模や適正配置を考え、計画的な学校施設の更新・改修を進めていきたいと考えております。
藤森委員	ありがとうございます。子育て世代にとって、居住環境を選択するにあたり学校の有無は本当に重要なポイントの 1 つです。学校施設の更新・改修計画については教育環境に加え、地域の在り方も含めた十分な検討をぜひお願いいたします。
管家市長	その他、ご意見がありましたらお願いいたします。
全構成員	特になし。
管家市長	事務局から何かありませんでしょうか。

事務局	特になし。
管家市長	それでは、これで協議の場を閉じたいと思います。協議にあたりまして、様々なご意見を頂戴したこと、感謝申し上げます。 皆様から頂いたご意見を今後の教育行政の中に生かしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。
宮中課長	以上をもちまして、令和6年度第1回西予市総合教育会議を閉会します。 本日は、貴重な時間をいただき、誠にありがとうございました。 (午後4時38分閉会)